

# 編集室

\* 「自動運転」と聞くと、6~7年ほど前に大学の教養科目で担当した学生同士のディベートを思い出します。そのときのテーマが「自動運転車（レベル5完全自動運転）は実現できるか？」でした。自分の意見とは無関係に肯定派と否定派でチームに分かれ、一週間の調査と準備期間が与えられます。ディベートの勝敗は、別テーマのチームの聴衆学生が決めるといった方式です。理系大学の学生ですので、本特集で取り上げられたような技術的な課題が論点になると思っていたのですが、意外にも一番盛り上がったのは「法整備」や「倫理」の問題でした。法整備については、もし事故を起こしたときに責任を取るのドライバー（座っていただけ）なのか、車のオーナーなのか、それを製造した自動車メーカーなのかといった議論です。もちろんこれは事故の原因が整備不良なのかシステムそのものの欠陥なのか等にもよる

でしょう。倫理的な問題は、人工知能の判断が必ず正しいと言えるのかという議論です。例えば「トロック問題」のようにどちらを選択しても犠牲者が避けられないとき、ハンドルを切れば飛び出した歩行者を避けられるけれど自分自身は電柱に激突して大怪我をする可能性が高いときなど、果たして人工知能はどのような判断をするのでしょうか。もちろんこういったことは、一部地域でレベル4ブレインオフが解禁されている現在では国土交通省や自動車メーカーを中心に深く議論されていると思います。私自身は自分で運転するのも好きですが、長距離の移動や安全かつストレス（渋滞）フリーの交通の実現に向けてレベル5完全自動運転の時代が来ることを楽しみにしています。

（編集特別幹事 庄司雄哉）

## 複写される方へ

一般社団法人電子情報通信学会は、本誌に掲載された著作物の複写複製に関する権利を一般社団法人学術著作権協会に委託しております。複写複製を御希望の方は、一般社団法人学術著作権協会 (<https://www.jaacc.org>) が提供している複製利用許諾システムを通じて申請して下さい。

なお、複写以外の許諾（著作物の転載、翻訳等）に関しては、委託しておりませんので、直接本会へお問い合わせ下さい。

<問合せ先> 一般社団法人電子情報通信学会

TEL [03] 3433-6691 FAX [03] 3433-6659

著作物利用許諾申請：<https://www.ieice.org/jpn/copyright/tensai.html>

## Reprographic Reproduction outside Japan

Making a copy of this publication

The IEICE authorized Japan Academic Association For Copyright Clearance (JAC) to license our reproduction rights of copyrighted works. If you wish to obtain permission of these rights, please refer to the homepage of JAC (<https://www.jaacc.org/en/>) and confirm appropriate organizations to request permission.

Obtaining permission to quote, reproduce; translate, etc.

Please contact the copyright holder directly.

IEICE Secretariat Office,

E-mail: [permission@ieice.org](mailto:permission@ieice.org)

Permission request form: <https://db.ieice.org/chosaku/sinsei/index-e.php>